

平成30年第1回八千代町議会定例会会議録（第4号）

平成30年3月14日（水曜日）午前9時04分開議

本日の出席議員

議長（6番）	上野 政男君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	2番	国府田利明君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
7番	中山 勝三君	8番	生井 和巳君
9番	大久保 武君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	谷中 聰君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	柴森 米光君
秘 書 公 室 長 兼 秘 書 課 長	青木 喜栄君	総 務 部 長	鈴木 一男君
企画財政部長 兼まちづくり 推 進 課 長	野村 勇君	保健福祉部長	相田 敏美君
産業建設部長	生井 俊一君	総 務 課 長	中久喜 勉君
税 務 課 長	鈴木 衛君	財 務 課 長	中村 弘君
福 祉 課 長 兼 健康増進課長	宮本 正美君	国保年金課長 兼長寿支援 課 長	塚原 勝美君
産業振興課長	渡辺 孝志君	都市建設課長	木村 和則君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高野 実君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	鈴木 忠君
総務課参事	生井 好雄君	財 務 課 主 査	安江 薫君

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 補 佐 小林 由実
主 幹 田神 宏道

議長（上野政男君） 会議に入る前に、7年前の東日本大震災の被災者に対し黙祷をしたいと思いますので、起立願います。

黙祷。

（黙 祷）

議長（上野政男君） ありがとうございます。着席願います。

引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第4号）

平成30年3月14日（水）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（上野政男君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意を申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

また、本日の会議におきましては、町広報係による写真撮影を許可いたしますので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（上野政男君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、4番、廣瀬賢一議員の質問を許します。

4番、廣瀬賢一議員。

（4番 廣瀬賢一君登壇）

4番（廣瀬賢一君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告一般質問をさせていただきます。

先ほど、震災後の東日本ですか、黙祷をされました。一番最初に黙祷などやるような時点でありまして、申しわけございません。参議院の予算の委員会について、前日に国会で説明が、森友学園の国有地の売却問題に関する決議文書ですか、財務省が書き換えて問題をついている中、安倍総理が出席して集中審議なんかをされている中でございませうけれども、その前に、そしてつくばの運送会社の強盗強奪事件が1億2,000万円もある中で、特にこのところいろんな事件がある中で、また議会が進んでいる中であります。

では、一般質問をさせていただきます。税金の滞納についてでありますけれども、法人税、そして町民税について、国保についてでございますが、よろしく願います。

近年税金の収入現状を見ますと、増加傾向にあります。主に町民税や固定資産税などの町税である安定した財源確保に向けて取り組んでいると思います。その結果であると思います。このような中で滞納の現状についてどのようになっているか、また滞納に対して今後どのような対策をしているかお伺いします。

以上にて答弁をよろしく願います。

議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 鈴木一男君登壇）

総務部長（鈴木一男君） 議席番号4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問の内容につきましては、税金滞納に関するご質問で、法人町民税、町県民税、国保税に関するものでございますが、いずれの税につきましても平成30年2月末現在の数字にて回答させていただきたいと思っております。

最初に、法人町民税に関しましては、申告納税制でもあり、直近の決算状況につきましては好調な法人が増加している状況にあります。その内容といたしましては、現年分、

繰り越し分合計の調定額が1億6,584万円であるのに対しまして、収入済額が1億6,989万円、対前年度比の収入済額は3,187万円の増となっております。さらに、年度末に向けまして収納額が増加するものと思われまます。

次に、町県民税につきましては、前年度の所得に対しまして課税される税であります。現年分、繰り越し分合計の調定額が11億4,133万円に対しまして、収入済額9億8,512万円、収納率で86.3%となっており、対前年度比では1.9%、金額にいたしまして1億3,425万円の増となっております。

続きまして、国保税につきましても、現年分、繰り越し分合計の調定額が10億8,399万円で、収入済額が7億9,812万円、収納率で73.6%となっております。対前年度比では3.2%、金額にしまして1,168万円の増となっております。

滞納分に関する徴収への取り組みといたしましては、税目にかかわらず納税者に対して親切、丁寧な対応を心がけ、住民に寄り添う形での納税相談を重点的に実施しております。また、現年度課税分につきましては、翌年度に繰り越さないよう、早期の催告を中心として取り組んでおります。

結果といたしまして、平成23年度以降、毎年着実に収納率が向上し、平成28年度におきましては過去最高の税収額26億9,200万円を収納するに至っております。また、平成29年度におきましても、ほぼ全ての税目において収納率が前年を上回る状況にあり、総じて町税の滞納状況については改善傾向にあると考えております。

今後も誠心誠意日常業務に邁進していくとともに、町民の信頼に応じた納税秩序の維持の観点からも徴収強化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご指導を賜りますようお願い申し上げまして、回答とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号4番、廣瀬賢一議員の通告による一般質問にお答えします。

税金滞納についての答弁につきましては、先ほど総務部長が答弁したとおりであります。

平成29年度の調定額におきましては、法人町民税が対前年度比の19.8%の増、また町県民税につきましても対前年度比14.5%と、それぞれ大幅に増加しております。多少業種にばらつきがあるものの、地方においてもようやく景気回復傾向があらわれた結果だ

と思われます。

行政運営につきましては、貴重な自主財源である税収確保は自治体運営の根幹であります。ここ数年、当町の収納状況は微増ながらも改善傾向にあります。税収につきましても、28年度、29年度それぞれ過去最高額を更新する見込みであります。また、西山工業団地に新たに増設されました新工場や八千代工業団地への企業立地など、近い将来の税収増も見込まれております。さらに、基幹産業である農業につきましても、2年連続、葉物類を中心として好調を維持しているところでございます。

今後新たな行政需要も見込まれることから、引き続き財政基盤の安定化に向け邁進していく所存でありますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

4番、廣瀬賢一議員。

（4番 廣瀬賢一君登壇）

4番（廣瀬賢一君） ただいま再質問させていただきます。

特に法人税に対してあれだけでも、町民税ですか、83.6%というような感じでありまして、ただいつでも言っているように、国保税が73%と、かなり27%ぐらい低いような感じがしまして、現在本当にどのような状態でやっているか。先ほど説明ありましたけれども。

そしてまた、よその人に言われたのですけれども、対応に対してが、随分職員の中できついことを言うような方がおりますので、そういうのなんかも聞いておりますので、十分に、先ほど総務部長さんが言われましたように、対応については本当に厳重にやってもらいたいような感じがします。

また、そしてこういう国保税ですか、29年度は88万円最高額ですか、今度93万円にもなるようでありますので、特に国保の場合なんかは今73%で、実際にこれから納める方がどういふようになるのかなと思って、いまだに心配するような状態です。

そして、先ほど町長さんから言われましたように、特に農家の方が、特に今年度は、29年度ですか、28年度と特に野菜農家がかなりいいものですから、先ほど言われましたように、14.5%も増収があるように聞いていますけれども、そういうのに対しても十分に滞納に対してやっていただきたいと思っております。特にこれからの対応について、ちょっと部長から説明をお願いいたします。

以上であります。

議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 鈴木一男君登壇）

総務部長（鈴木一男君） 議席番号4番、廣瀬賢一議員の再質問にお答えいたします。

滞納者への対応ということで、一部の職員にちょっと言葉等使い方が間違っている方がいるというようなご指摘もありましたが、基本的には納税相談等を行いまして、個々の事情がそれぞれあると思います。それに沿いまして対応しているような状況でございます。また、そういった職員がなくなるよう、滞納整理関係につきましては、よい対応ができるよう指導してまいりたいと思います。

また、関係課によります合同滞納整理は1月から3月に実施しております。それから、2月には全職員が対応ということで、全職員による滞納整理を実施して、収納率のアップということで努力しているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 最後に、再々質問ありますか。

4番、廣瀬賢一議員。

（4番 廣瀬賢一君登壇）

4番（廣瀬賢一君） 先ほど言われましたように、再々質問させていただきます。

今対応についてのことを聞きましたけれども、実際に税収に対して29年度の場合には28年度の申告ではないかと思ひますけれども、27年度あたりの滞納状態はどうだったかをお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（上野政男君） 税務課長。

（税務課長 鈴木 衛君登壇）

税務課長（鈴木 衛君） 4番、廣瀬賢一議員の再々質問についてお答えさせていただきます。と思ひます。

先ほど部長の答弁にもありましたように、実は八千代町の税の問題については23年度よりずっと微増ながらも改善傾向にあります。その要因は何かというと、納税相談といったものにすごい力を置いてやっております。納税相談というのは何かというと、実際に多くの町民の方、これは基本的に税金を払わないで平気であるという人はごくごく一部だと思ひています。払えない、払わない要因というのをその納税相談の中で聴取して

おります。

それは、なぜ払わないのか、払えないのか。払えないような理由というのは実はありまして、多くの中で、実は滞納している70%ぐらいの人が消費者金融の借金だったり、そういった問題を抱えている人が多くいました。そういう問題を抱えている人に、これは税金だから払え、払えと言ったって、払えるようになるわけがないので、ではそういう人たちの問題を解決してあげよう、そのためにはどうするのだという話で、法テラスもしくは弁護士さんとか司法書士さんを紹介したり、場合によってはそういうところに行くのにもちょっとお金がかかったりする場合がございますので、そういうのも私どもが本人申請という形で債務整理のお手伝いなんかもしています。また、不要な例えば農地とか何かがあった場合については、実際地元で、今農家の方、元気のいい農家の方もたくさんいますので、欲しいなんていう農家の方がいたら、そういう方に農地をあっせんして任意売買等も行っております。そういった形で、生活再建というのを目指した滞納整理を行っています。

こういう取り組みというのは、県内の44自治体の中でも多分やっているのは八千代ぐらいです。非常に手間暇かかるのですけれども、生活再建がなされれば、それは住民の方からすごく感謝されるという形で、それがゆえに毎年収納率が上がってきているその要因だと思っています。

以上です。

議長（上野政男君） 以上で4番、廣瀬賢一議員の質問を終わります。

ここで、次の答弁関係課長の入場を許可いたします。

次に、7番、中山勝三議員の質問を許します。

7番、中山勝三議員。

（7番 中山勝三君登壇）

7番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

通告は、国民健康保険特別会計についてであります。国民健康保険制度は、個人事業者や退職者や他の保険に属さない人が被保険者として健康の確保と医療受診を得やすくするための皆保険制度として義務化をされ、定着した制度となっております。また、その中には、高額所得者の方につきましては保険税が上限が設定をされて、それ以上にはならないというふうに定められております。近年種々の理由によりまして、保険料の負

担が被保険者にとっては、また医療の高度化、あるいは医療養費の高騰となってきておりまして、年々重くなってきている感がいたします。平成30年度から、被保険者の負担の軽減を図るという目的のもと、保険者を市町村から県単位に移行することとなりましたが、当初の期待とはかけ離れ、県に移管をされるのは当面医療給付を初めとする事務事業であり、保険税の徴収や運営協議会も市町村が引き続いて行い、県から示された標準の保険料率を参考にして税の納付を行うこととなりました。

そこで示された保険税徴収の方向につきまして、県のほうから、国民健康保険は特別会計として本来独立採算の原則からすれば、一般会計からの繰入金を行わないのが筋であること、また現在多くの自治体が行っている保険税の徴収賦課方式は4方式による課税となっているわけです。すなわち所得割、資産割、均等割、世帯平等割の4方式であります。その中で資産割を除く3方式、あるいはさらに加えて、この世帯平等割までを除くような2方式に将来なる可能性があることを視野に入れておくべきこと等が打ち出されております。

さて、八千代町においては、保険税率を平成16年の改定以来、14年間同率で続けてまいったわけでありまして、すなわち、所得割につきましては10.2%、資産割が47.6%、均等割が、これは一人一人という意味ですね、均等割が2万9,400円、そして世帯平等割が2万8,200円となってまいったわけでありまして。さらに、この中には基礎課税、後期高齢者支援金、そして介護納付金という3種が含まれておりますので、ちょっと数字が少し多くなりますが、この内訳を確認をしておきたいと思っております。

すなわち、基礎課税分における所得割は7.1%、資産割が32%、均等割が1万7,900円、それで世帯平等割が1万8,900円であります。それから、後期高齢者支援金は所得割が1.8%、資産割が8%、均等割が4,600円で、世帯平等割が4,800円となっております。それから、介護納付金としては、所得割が1.3%、資産割が7.6%、均等割が6,900円、世帯平等割が4,500円ということで、最初に申し上げたような合計で4方式になっているわけでありまして。

さて、ここで、近隣市町村が保険税を改定した、現在が一番近い年度をちょっと見てみますと、古河市は平成26年、結城市が平成20年、下妻市は平成15年です。それから、常総市が平成26年、五霞町が平成21年、境町が平成21年、そして坂東市は平成26年、筑西市が平成20年、桜川市も平成20年ということでありまして。これは県西地区の改定年度なのですが、そこで八千代町はほぼ下妻市と近いわけですね。そして、この14年間改定

をしないで、何とか住民への負担を和らげたいということで来たわけでございます。

それから、先ほどその内容で述べましたように、この資産割というのをなくしているのが10市町村の中で3つあります。すなわち、古河市、常総市、筑西市では資産割がなく、3方式としているということでもあります。

八千代町におきましては、14年間改定をしなかったわけですが、この医療給付などの不足分に対しまして一般会計からの繰り入れが年々大きくなりつつあったわけですが、先ほど申し上げたように、同率を維持してまいりました。今回八千代町においては、平成30年度より税率を改定いたします。そこで、この改定する理由、私も若干述べさせていただきましたが、改定する理由と改正後の税率についてお伺いをいたします。

何といたしましても医療の高度化、それから高齢化率の上昇によって医療給付費は上がる一方と思います。近隣市町村の税率と療養諸費の推移はどのようになっているかお尋ねをいたします。

当町の平成30年度における国民健康保険特別会計の予算は現在審議中ですが、この予算におきましては30億4,189万円が計上されております。そのうち県へ納付する分は保険給付費が18億1,540万8,000円、国民健康保険事業納付金が11億3,323万5,000円と、合わせて29億4,864万3,000円ということで、予算全体の約97%が県への納付となります。そして、この税率を改定して基礎課税、後期高齢者支援金、そして介護納付金を合わせた税率は、所得税が12.3%、資産割は35%、均等割が3,700円、世帯平等割が3,400円になります。これによる影響としてはどのようなことが考えられるかもお伺いをしたいと思います。

以上の質問に執行部の具体的な答弁を求めまして、1回目の質問を終わります。

議長（上野政男君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 相田敏美君登壇）

保健福祉部長（相田敏美君） 議席番号7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えします。

国民健康保険特別会計について、税率を改正する理由及び改正後の税率でございますが、国民健康保険制度改革により、平成30年度から県が財政運営の主体となり、安定的な財政運営を図り、市町村は保険料の賦課徴収、資格管理、保険給付の決定、保健事業等地域におけるきめ細やかな事業を行います。医療費の支払いにつきましては、全額県

より市町村に交付されることとなります。このため、市町村は突発的な医療費の増加などに対処しなくてもよいこととなります。そして、この制度改革により、市町村は県が標準保険料率により算定した国保事業費納付金を納付することとなります。その国保事業費納付金額が約11億2,802万円、必要保険料総額が約10億3,265万円でございます。

平成30年度の予算編成作業を進めていく中で、国保事業費納付金を納付するに当たり不足額が生じることとなったため、協議を重ねまして、被保険者の方の負担が一気に増加しないよう、一般会計から約1億円を法定外繰入金として繰り出していただくことになりました。しかし、なお不足額が生じることとなったため、今回国保税率の改正をお願いするものでございます。

改正後の税率につきましては、先ほど中山議員もおっしゃるとおり、医療給付費分としての基礎賦課分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせた所得割率が10.2%から12.3%、資産割率が47.6%から35%、均等割額が2万9,400円から3万7,000円、平等割額が2万8,200円から3万4,000円でございます。今回の改正では、後期高齢者支援金、介護納付金の歳入と歳出の割合で歳出のほうが多くなっていることから、納付に要する費用の歳出に合わせた徴収をするための改正、将来県内で統一される場合、賦課方式が3方式、2方式に移行されることを考慮いたしまして、資産割率を減らして所得割率を増加する改正、それから応能割、応益割を見直す改正をさせていただいております。

次に、近隣市町の税率及び療養諸費の1人当たりの推移でございますが、平成29年度における県西市町の税率につきましては、古河市が医療給付費分としての基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせました所得割率が10.1%、均等割額が3万1,500円、平等割額が2万4,000円、結城市は所得割率が10.2%、資産割率が39%、均等割額が3万1,000円、平等割額が同じく3万1,000円、下妻市は所得割率が10.2%、資産割率が47.6%、均等割額が2万9,400円、平等割額が2万8,200円、常総市は所得割の率が10.8%、均等割額が3万5,500円、平等割額が3万円、五霞町は所得割の率が11.1%、資産割率が45%、均等割額が3万2,000円、平等割額が3万2,000円、境町は所得割率が12%、資産割の率が45%、均等割額が3万5,000円、平等割額が3万3,000円、坂東市は所得割の率が9.6%、資産割の率が31%、均等割額が4万1,700円、平等割額が2万6,000円、筑西市は所得割の率が11.2%、均等割額が3万8,500円、平等割額が2万8,000円、桜川市は所得割の率が10%、資産割の率が38.6%、均等割額が2万9,700円、平等割額が3万2,000円でございます。

課税方式は4方式が7市町、3方式が3市町、うち介護納付金のみ2方式が2つの市でございます。

また、平成30年度から税率改正を実施する市町は6市町でございますが、税率につきましてはまだ公表しておりませんので、差し控えさせていただきます。

次に、療養諸費、すなわち総医療費の1人当たりの推移でございますが、本町の平成20年度の1人当たりの療養諸費は22万6,026円で、平成27年度は25万4,842円、平成28年度は26万9,808円でございます。平成20年度と27年度を比較いたしますと2万8,816円の増、平成27年度と28年度を比較いたしますと1万4,966円の増加でございます。古河市の平成20年度の1人当たりの療養諸費は22万9,340円で、平成27年度は29万9,054円です。比較いたしますと、6万9,714円の増となります。

（「部長、じゃ、28年度の1人当たりの療養諸費だけお願いいたします」と呼ぶ者あり）

保健福祉部長（相田敏美君） では、27年度の数字が……

（「28年度」と呼ぶ者あり）

保健福祉部長（相田敏美君） 申しわけございません。平成27年度までが公表になっている部分なので、27年度でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

保健福祉部長（相田敏美君） では、27年度分だけを、各市町の分を。わかりました。

結城市が27万7,680円でございます。下妻市、これは増加分も申し上げたほうがよろしい……

（「いや、27年1つだけで」と呼ぶ者あり）

保健福祉部長（相田敏美君） 下妻市の平成27年度は29万3,261円です。常総市の平成27年度は29万5,176円です。五霞町の平成27年度は29万6,632円です。境町の平成27年度は27万5,134円です。坂東市の平成27年度は28万3,874円です。筑西市の平成27年度は31万8,035円です。桜川市の平成27年度は31万7,799円でございます。

次に、税率改正の影響はでございますが、本来特別会計は独立採算が原則でございます。国保の特別会計財源は国、県、市町村から入ってくる交付金と被保険者の皆様からいただく国保税で賄うこととされておりますが、被保険者が年々減少し、国保税が減少していく中、医療費は年々増加し、深刻な財源不足となっております。この財源不足を補うため、一般会計から法定外繰入金として毎年繰り出しをしていただいております。

しかし、この法定外繰入金につきましては、その他の社会保険に加入している町民の方にとりましては、社会資本の整備や福祉、教育などに使われるべきものが国保に充当されているということになり、不公平感を抱かせるものとなっております。また、財源不足を法定外繰入金で補填し続けることはほかの施策に影響を及ぼすことも懸念されるため、今後も慎重に検討していく必要があるものと思われまます。

今回の税率改正によりまして、被保険者の方には所得水準や加入人員により負担がふえることとなりますが、本町は平成16年度に国保税率の改正をして以来14年間が経過していることや、また低所得者の方に対しましては均等割額、平等割額の軽減措置がございますので、今回の改正にご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号7番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えします。

国民健康保険特別会計についてでございますが、今回の国保制度の改革は、小規模市町村による国民健康保険制度の運営が限界に来ていることから、都道府県が財政運営の責任主体となるものであります。

国民健康保険制度の内容につきましては、ただいま保健福祉部長が申し上げたとおりでございます。国民健康保険特別会計の安定的な財政運営のためには、歳出に見合った保険料水準にすることが必要であります。被保険者の方の保険料負担が急激な負担増にならないよう配慮しつつ、計画的、段階的な国保税率の見直しを行うことが重要であります。そのためには、平成30年度におきましても一般会計からの法定外繰り入れを行い、国保税率の急激な増とならないよう、税率の改正を行うよう指示をいたしました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

7番、中山勝三議員。

（7番 中山勝三君登壇）

7番（中山勝三君） ただいまは具体的な答弁を部長、また町長からもいただきましたが、この国保税の比率につきましては各市町村によって違いがありますので、一概に比較はできませんけれども、先ほど述べましたように、近年は著しい医療の進歩、高度化、

それから高齢化の上昇等による療養諸費が増大をしております。

先ほどご答弁をいただいた療養諸費の推移につきましてでございますが、八千代町は平成20年度が1人当たり療養諸費が22万6,026円でありましたのが、平成28年度は26万9,808円ということで、この8年間で1人当たりの療養に係る費用が4万3,782円伸びているということでもあります。また、ちなみに県で一番この医療費が、療養諸費が伸びているのは、一番多いのは北茨城市ということで、北茨城市は36万7,954円かかっているということで、八千代と比べますと1人当たり10万円も多いというようなデータとなっております。

それから、県西地区で一番多いのが、これは県内でも2番目ということなのですが、五霞町。五霞町につきましては、平成20年度が25万1,929円であったのが、28年度は34万5,617円ということで、やはり10万円近い、9万3,688円伸びているというような状況ということでもあります。先ほどご答弁をいただきましたけれども、この八千代町については4万3,782円の8年間の伸びとなっているということでもあります。

この要因というのはそれぞれにありますので、一概には比較できないわけですが、当町におきましては明年の法定外繰り入れも1億円を予定をしていると、こういうお答えでございました。全体的には国保税は高くなってしまいうわけですが、将来のことも見込んで、この税制を改正するというところでございます。

そして、市町村によってやはり人口、それから就業、職業構成、いろいろ違いがあるということでもありますので、私なりに提案をさせていただきたいと思っておりますのは、介護保険につきましては、これは3年に1度の見直しということで打ち出されまして、やっております。国保について今後県のほうでどういうふうな流れになるかというのもあれでしょうけれども、町におきましては3年から5年に1度くらい見直しをしていくような、そういう方法を考えてもいいのではないのかなと、そういうことも1つ提案をさせていただきたいと思っております。

それから、今後いかにして健康を確保し、持続して健康寿命を延ばすことができるかということが非常に大事ではないかと思うわけでございます。自己管理ということで、できることに取り組みをしてもらうことが基本かとは思いますが、この生活習慣病や成人病への心がけ、そして適切な食事、こういうことも心がけていただけるということが大事ではないか。あるいは、適度な運動とかです。国保事業におきましては、特定健康診査、それから特定保健指導というものがなされております。これはまた今後デ

一タヘルス計画というものも策定をされまして、着実な取り組みというものがなされてくるわけでございます。

何といたしまして、病気の早期発見や早期治療ということも大事でございますので、町におきましては人間ドックの助成事業ということも、明年度は350人ですか、助成をするという取り組みを予定をしておられるということでもあります。

そういうことで、医療費を抑えて健康寿命をいかにしたら延ばせるかということ、そしてこれを住民の皆さんに啓発を図るとともに、行政としてどのような取り組みを考えられるかと。現時点で結構でございますので、何かこの取り組みというものをお聞かせをいただいて、今回の質問はこれで終わりたいと思います。

議長（上野政男君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 相田敏美君登壇）

保健福祉部長（相田敏美君） 議席番号7番、中山勝三議員の再質問にお答えをいたします。

健康寿命を延ばすにはどのような取り組みが考えられるのかということと、それから保険税の見直しにつきましては、介護保険の保険料の見直しが3年ごとということもございますので、3年から5年にそういうものをしたらどうかというようなご質問かと思えます。

では、初めに保険税の改正でございますが、議員おっしゃるように、介護保険などは3年で1度検討に入るというようなことになっておりますので、国民健康保険につきましても、県との関係もあるかとは思いますが、やはり3年から5年ぐらいに一度保険税の状況につきまして検討を重ねていきたいというふうに考えております。

また、健康寿命を伸ばすにはということでございますが、中山議員おっしゃるように、偏った食生活とか運動不足など健康を損なう生活習慣によりまして生活習慣病になっていくというようなことかと思えます。そういう生活習慣病の早期発見とか予防がますます重要になってくるわけですが、それに向けましては、保健センターなどでは各種のがん検診とかそういうものの受診率の向上にも努めて、健康の増進を図るというようなこともしておりますし、また国民健康保険の事業といたしましては、平成30年度から35年度までを計画期間とする第2期データヘルス計画、第3期特定健康診査等実施計画を併せました八千代町国民健康保険保健事業総合計画を策定中でございます。

その中のデータヘルス計画では、実施する事業としましては特定健康診査受診の勧奨

事業、それから特定保健指導事業、それから30年度からなのですが、人工透析になることを予防するような取り組みとしまして糖尿病性腎症重症化予防事業、それから32年度から生活習慣病の治療中断者受診勧奨事業、健診異常値放置者の受診勧奨事業を実施しまして、生活習慣病の予防事業を実施していく予定でございます。

また、特定健康診査等実施計画では、特定健康診査受診勧奨事業により、特定健康診査を受けたことのない方を対象としたアンケート調査などを行いながら、特定健診の受診を促します。また、特定保健指導事業により、要指導となったにもかかわらずそのまま放置している方に対しましても、生活習慣や検査値が改善されるように、保健師等による支援を面接等で行ってまいりたいと考えております。

これらの事業を実施することによりまして、被保険者の方の健康意識の向上を図り、疾病の早期発見、それから早期治療によりまして健康寿命を延ばしていくとともに、医療費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 最後に再々質問ありますか。

7番（中山勝三君） 以上で終わります。

議長（上野政男君） 以上で7番、中山勝三議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時04分）

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時21分）

議長（上野政男君） 次に、12番、宮本直志議員の質問を許します。

12番、宮本直志議員。

（12番 宮本直志君登壇）

12番（宮本直志君） 議長の許可が出ましたので、通告した件につき質問をいたします。

1番目に、企業誘致についてでございます。先月2月16日に臨時議会が開かれまして、土地売買に関する議案でありました。それで、そのときに会社の名称が伏せられておりまして、多少質問がございましたが、全会一致で採決されました。また、2月28日には本契約になり、当町への誘致が決定したと報告がありました。執行部、また職員のご苦

労に感謝申し上げたいというふうに思います。また、県開発公社と連携し、誘致ができたと思われまます。土地の売買にはよくある話であります、名称や、あるいは金額などが出てしまうと、他の自治体より、よりよい条件が示され、横やりが入って破談になるという話もよく聞いております。今回の誘致に関しては、名前を伏せて成功したと思えます。工業団地の企業の進出は、この国産機械さんが何十年ぶりであるというふうに思っています。

1番目に、誘致が決定した国産機械株式会社とはどのような業務内容なのか。また、国産機械が町にもたらす影響はどのようなものか。また、誘致した企業の税制上の優遇措置はどのようなものか。

2番として、今後の誘致対策について。工業団地の残地への企業誘致についていろいろ引き合いはあるのか。あるとすれば、どのような企業なのか。さらなる企業対策につき拡張あるいは新規造成の計画はあるのか、答弁を求めるものであります。

大きい2番として、税の滞納についてということでございますが、最初の廣瀬議員のところで税の問題はいろいろ語られておりますが、税務課の職員が一生懸命努力して、税収が大分上がっているということでございます。納税は国民の義務であり、何人も所得がある者は納税をしなければなりません。町税も町の予算に組み込まれておりまして、滞納が多くなれば町政にも影響を及ぼすということでございます。公平な納税が望まれるということでございます。

質問としましては、滞納するには、先ほども説明がありましたので、理由があると思えますが、主な原因は何か。また、滞納をなくする方法はあるのかお尋ねします。最後に、多額や、あるいは悪質と思われる滞納者への県租税債権管理機構に依頼するには基準を持ってやっているのかどうかお尋ねをいたします。

議長（上野政男君） 企画財政部長。

（企画財政部長兼まちづくり推進課長 野村 勇君登壇）

企画財政部長兼まちづくり推進課長（野村 勇君） ただいまの議席番号12番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

まず、第1点目は企業誘致について、税制面の優遇措置はあるのかという質問でございますが、これにつきましては町の条例のほうで、新規立地企業に対しまして3年間固定資産税の課税のほうを免除すると、このような決まりがございます。

そして、2点目の、今度契約して八千代に進出を希望しております国産機械株式会社

の業務の内容でございます。これにつきましては、日野自動車への部品の製造の提供、そして製造ラインの製作や保全メンテナンス、このような日野自動車古河工場の重要な部分を担う、結びつきの深い会社となっております。

そして、3点目につきましては、その国産機械が八千代町に来ることによってどのような地元への影響、効果があるのかというご質問でございますが、これにつきましては、国産機械は従来日野自動車工場の近辺に敷地を求める傾向にある企業でございます。したがって、八千代工業団地の立地条件の優位性が示されたというものでございます。

それを裏づけるものとして、新聞に2月28日、国産機械進出の記事が出て以降、県開発公社に対しまして多くの企業が八千代工業団地に関心を示されまして、問い合わせ、そして現地視察等が来ていると、このような内容になってございます。

また、八千代工業団地での操業開始というものが実現されれば、地元の人材を採用したいという会社の希望もありますので、町内の方が10分余りの通勤距離で働けると、このような効果があると思います。そしてまた、財政面で言えば、3年間の固定資産税の免除はございますが、以降土地、建物、償却資産に対する収入のほか、法人町民税も期待できることになるものでございます。

そして、もう一点ということで、今後の取り組み、新たな開発等の取り組みの考えはあるかというご質問でございますが、これにつきましては基本的に第5次総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして進めていくという形になるかと思えます。将来的には、周辺の新工業ゾーンに位置づけしております土地の中から工業系の開発の可能性のある土地を検討いたしまして、八千代工業団地の拡張や若地区の既存企業の周辺の拡張、さらには西山工業団地を含みます工業専用地域の拡大につきましても、町の計画に沿った形で検討していきたいと考えております。

なお、いずれの方策を進めるにいたしましても、地元の理解と農業生産環境や住環境とのバランスを図ることが重要になりますので、土地利用計画について多くの方のご意見や有識者を交えた検討等、最終的に議会のご承認をいただくという手順がございますので、開発の期間等時間も含めまして準備する必要があると考えてございます。

議員の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。
議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 鈴木一男君登壇）

総務部長（鈴木一男君） 議席番号12番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答え

いたします。

ご質問の内容は税の滞納に関するご質問となっておりますが、最初に滞納状況についてお答えさせていただきます。回答します数字につきましては、平成30年2月末現在のものとなっております。

平成29年度における一般会計5税、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税の調定額の合計は、29億7,484万円となっております。それに対しまして収納済額は27億3,523万円、対前年同月比で1億7,836万円の増、収納率につきましては現年分、繰り越し分と合計で91.1%で、0.3%の増で推移しております。ここ数年の傾向といたしましては、収納率は毎年増加傾向にあります。税込額におきましても、平成28年度には過去最高の26億9,200万円を収納いたしました。今年度は年度途中にありながらも、それを大きく更新しております。

滞納状況といたしましては、収入未済額、国保税等も含まれますが、5億2,547万円で、前年同月比では9.24%の減、金額にしまして5,353万円の減となっております。

滞納への取り組み状況といたしましては、徴収業務の基本理念として親切、丁寧な対応に心がけ、納税者に寄り添う形での納税相談を重点的に実施しております。また、現年度課税分につきましては、翌年度に繰り越さないよう、早期の催告を中心とした対応で取り組んでおります。また、一斉催告後の5月、また12月には税務課、国保年金課、長寿支援課合同での特別滞納整理を、さらに2月には全庁体制での特別滞納整理を実施しております。

滞納繰り越し分については、給与差し押さえを中心とした滞納整理のほか、債務整理の助言や申告相談等を含めた生活再建型の滞納整理を心がけ、実践しているところでございます。

また、先ほどご質問の中で、債権機構への依頼の基準ということでございますが、一般的に滞納整理の流れにつきましては、未納者においては督促状を発送しまして、その後財産調査や納税相談により、問題解決や分割相談等に応じておりますが、納税相談に応じなかったり、それから担税力がありながら納付を拒むなどの悪質な、金額にしますと滞納額100万円以上であり、分納不履行などなかなか納めていただけないというような悪質な納税者につきましては、債権機構への依頼をお願いしているところでございます。

また、一般的に自主納付に向けた取り組みといたしましては、コンビニ収納制度の導入や、口座振替を推進するためPRチラシを作成配布し、普及拡大を図っているところ

でございます。

また、求職者対策としましては、求人コーナー等を設置しまして、求人情報誌等の無償配布なども実施しております。

結果といたしまして、平成23年度以降の収納率の数値につきましては、年々増加傾向にあり、平成23年度末には5億1,100万円ありました収入未済額も41%減の3億円ほどになる見込みでございます。

自治体運営において、自主財源の確保は極めて重要な課題の一つであります。さらによりよい住民サービスを目指し、努力してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号12番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答えします。

ご質問の税の滞納につきましては、総務部長が答弁したとおりであります。また、先ほど廣瀬議員の答弁にありましたが、税收確保は行政運営において極めて重要な業務であります。また、税負担の公平性の確保につきましても担保しなければなりません。

今後さらに多様化するニーズへの対応や公共施設の再生、高齢化率の高まりによる社会保障費の増加など新たな行政需要も見込まれることから、さらに財政基盤の安定化を図っていく必要があります、引き続き全庁挙げて対応していかねばならないと考えております。

議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

12番、宮本直志君。

（12番 宮本直志君登壇）

12番（宮本直志君） 再質問をいたしますが、企画財政部長、工業団地の残地について引き合いはあるのかということで先ほど質問をしましたが、何か引き合いはあるということでございますが、差し支えなければ、企業の内容あるいは名称などがわかりましたらぜひ聞きたいと思っておりますので、答弁をお願い申し上げます。

議長（上野政男君） 企画財政部長。

(企画財政部長兼まちづくり推進課長 野村 勇君登壇)

企画財政部長兼まちづくり推進課長(野村 勇君) ただいまの12番の宮本議員の再質問にお答えさせていただきます。質問の答弁が1点抜けてしまいまして、大変申しわけありませんでした。

残地の引き合い状況というご質問でございます。これにつきましては、現在八千代工業団地の残りが東側1.65ヘクタール、そして西側が4.5ヘクタール、このような残地が残っているわけでございます。

そして、県からの概要的な報告は受けておりますので、どのような企業がという話をさせていただきたいと思います。一番引き合いの多いのは物流関係、これが一番多いということでもございました。それと、薬品製造会社、そして日野関連の部品製造会社、そして地元の企業からも何件か受けているという状況でございます。これらの企業は、日野自動車古河工場の影響や圏央道の全面開通、そして新4号バイパスから八千代工業団地が至近距離にあると、このような有利さを条件に興味を示されて、問い合わせが多い、あるいは現地視察が行われていると、このような状況でございます。

企業名のほうは、まだ開発公社からも今の段階ではということでもっておりまして、概要のみ聞いている段階でございます。

以上でございます。

議長(上野政男君) 最後に再々質問ありますか。

12番(宮本直志君) ありません。

議長(上野政男君) 以上で12番、宮本直志議員の質問を終わります。

次に、11番、小島由久議員の質問を許します。

11番、小島由久議員。

11番(小島由久君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目について一般質問をいたします。

1点目として、企業進出について質問をいたします。この質問に対しましては、宮本議員と、また企画財政部長の答弁が絡み合っているところもございますが、私なりにやってみたいと思います。

企業誘致の質問に対しましては、鏡ヶ池ゴルフ場跡地、八千代工業団地の面積が8万7,964平米あり、道路を挟み、西側工場用地として4万5,000平米、東側工場用地面積が3万3,000平米あり、そのうちの半分1万6,500平米を県開発公社が企業進出会社に1億

7,240万円で売買したい旨、2月16日、臨時議会の前に全員協議会で説明があり、県開発公社より、企業会社名は発表しないでほしいという要望があり、会社名は発表することはできませんが、会社の内容について説明があり、資本金5,000万円、従業員150名、年収30億円の会社であると説明を受けました。その中で、ある議員より、執行部は企業名を知っているのかの質問に対し、知っていると言いました。執行部が企業名を知っていて、議会になぜ会社名を発表できないのか、これでは議会を軽視ではないのかの質問に対し、あくまで会社名は発表できませんのでご了解をさせていただきたいという答弁である。私もしかりである。進出の会社を執行部が知っていて、議会に発表できませんが了承していただきたいということは、余りにも議会をばかにし、軽視し過ぎである。議員は町民の代表であり、議員が企業進出の会社名も知らないで了承することは、町民も了承したことになる。責任は重大であると思います。

しかし、今回は県開発公社と進出する会社との土地売買の提案であり、私も何回となく一般質問で、会社1社でも2社でも進出をしていただきたい、努力をしていただきたいということを町長に訴えてきました議員の一人である。県開発公社の提案であり、1社でも、一日でも早く進出をいただくためには私は賛成であるという意見を申し上げました。議員の皆様方も了承することは心苦しいところであると思いますが、暗黙のうちに了承してくれたのではないかと思う。その後で臨時議会が開催され、県開発公社と企業進出との契約の議案に対し、全員一致で可決されました。

そこで町長にお尋ねいたします。議会に対し、なぜ会社名を発表できなかったのか。また、議会の承認をもらうためには発表しなくては難しいと県開発公社に訴えたのか、伝えたのか、町長の答弁を求めます。

2月28日午後、企画部長より、本日午前中、県開発公社と国産機械株式会社が土地売買の契約を締結されたことを報告を受けました。その中で、企業名が国産機械株式会社、代表名、代表取締役、荒田秀太郎、所在地、東京都日野市新町5丁目5番地の20、業種、輸送用機械器具製造業、自動車部品等製造及び機械装置等の製造である。資本金4,750万円、立地面積1万6,500平米、建設計画、建築面積2,000平米、工場及び事務所を含む。総投資額約10億円、これに対しては、土地、建物、設備を含むとあります。スケジュールとして、平成31年4月、工場着工予定、平成31年12月、工場操業開始予定であると説明を受けました。

このように雇用関係の会社と締結ができたことは、私の念願である企業進出である。

お骨折りをいただいた町長を初め企画財政部長、担当職員に心から感謝を申し上げます。

また、東地区の残り1万6,500平米を初め西側地区4万5,000平米に対しても、一日も早く企業進出をしていただくよう開発公社にお願いをしていただきたい。

2点目として、企業誘致の整備について質問いたします。鏡ヶ池ゴルフ場跡地の企業誘致の整備については、県開発公社と磯建株式会社、高塚建設株式会社、野口機設株式会社の3社が県開発公社と契約を結び、整備することに決まりました。道路の西側地区が、磯建が4万5,000平米、請負金額1億1,900万円、東側地区3万3,000平米のうち半分、1万6,500平米を高塚建設が8,320万円で購入、残り半分1万6,500平米を野口機設が1億1,850万円で購入、高塚建設と野口機設の請負面積が同じであるが、野口機設の請負金額が3,530万円多い理由については、盛り土の関係で違うという説明である。

問題は、下請会社のことである。元請会社3社が決まる前から、ある会社が下請に決まっているといううわさが流れました。私は、3社が県開発公社と契約を結ぶという情報が入れば、実績のある会社は下請に使っていただきたいとお願いに行くのは当然であると思う。しかし、今回は、ある会社が、下請に使わなければ町の仕事はとれなくなるという圧力をかけたといううわさが流れたことが問題である。この事業は県の仕事である。県開発公社と契約を結んだのは八千代町の会社3社である。なぜ八千代町の会社に対し、八千代町の仕事がとれなくなるという圧力をかけたのか。このようなことは、あってはならないことである。

うわさのあった会社が下請となり、その下請に沼田機業を使って仕事を進めているのが今の現状である。このような圧力のうわさについては、給食センターの伐採整地については高塚建設が請け負い、1次下請として沼田機業を使っている。それなのに、八千代工業団地の伐採整地についてはある会社が高塚建設の1次下請となり、その下請として沼田機業を使っている。本来ならば、給食センターで1次下請として使った沼田機業を直接1次下請として使うのが常識であると思う。それなのに、今回は高塚建設の1次下請として、ある会社が間に入り、その下請として沼田機業を使っている。野口機設にしてもしかりである。1次下請に、ある会社が入り、その下請として沼田機業を使っている。これでは、うわさではなく、本当に圧力をかけたと言われても仕方がない状況である。

また、磯建株式会社では、1次下請として直接沼田機業を使うということである。そのほかにも、茨城県開発公社入札案内、2月22日、第73—13号、八千代工業団地調整池

工事、その1、東地区9,530万円をある会社が請け負い、第73—14号、八千代工業団地調整池工事、その2、西地区が8,550万円を宮本工務店が請け負い、第73—15号、八千代工業団地道路拡幅工事、3052号線、6,230万円を常総ブロックが請け負うことが決まっているといううわさである。これでは談合に等しいといううわさである。県の仕事であるが、3社が仕事をとれるよう圧力があつたといううわさ、また誰かが推薦、紹介したのではないかといううわさである。この件についてはあくまでうわさである。また、この件については、本日午前10時30分ごろから入札があるという情報である。企業誘致の整備の下請のうわさ、八千代工業団地の調整池、道路拡幅の件、また今までも八千代町の事業に対し圧力をかけ、権力を持って支配してきたのではないかという情報が数人から寄せられました。八千代町の建設会社が平等に仕事をもらえるよう町長に訴えていただきたいという要望である。

町長にお尋ねいたします。このような裏での話し合いのうわさ、声を町長は耳にして知っているのかお伺いいたします。知らないのかはわかりませんが、徹底的に調査をしていただき、本当であれば、このような会社に対し、八千代町の事業の請負に対し当然厳しいペナルティーをくれるべきであると思うが、町長の答弁を求めて私の一般質問を終わります。再質問はいたしませんので、明確な答弁をお願いします。

議長（上野政男君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 議席番号11番、小島由久議員の通告による一般質問にお答えします。

初めに、今回八千代工業団地に、東京都日野市に本社を置く国産機械株式会社が、2月28日、私の立ち会いのもと、県開発公社と正式に土地売買契約を締結する運びとなりました。議員各位のご理解とご協力に対し、この場をかりまして改めてお礼を申し上げる次第であります。

最初に、議会に企業名を発表できなかった理由についてでございますが、企業名を議会に報告しなければ承認してもらうことは難しいと伝えたかは、関連がありますので、併せてお答えします。

臨時議会当日において企業名を報告できなかったのは、県の開発公社と企業からの強い要望によるものであります。特に契約の観点から、あくまで当事者は県と企業でありますし、町としても責任と信用問題がございますので、議員各位にご心配をかけまし

たが、結果を見守らせていただいた次第でございます。

なお、本件につきましては、名前を伏せたままでは議会への説明が困難となることも当然伝えましたが、契約締結までは不安定かつ微妙な時期であり、八千代町に対する期待と責任に応えるためにも、万全を期す意味で慎重にならざるを得ないとの回答でありました。改めてご理解のほどお願い申し上げます。

次の質問の下請会社のうわさについてでございますが、執行部は知っていたのか、そしてペナルティーについてであります。この件についても併せてお答えします。

現在実施中の八千代工業団地造成工事に対する圧力や談合といったうわさの件であります。まず事実関係から申し上げます。造成工事は、県の開発公社が平成30年1月18日に、全体を3分割して一般競争入札により請負業者を決定したものであります。その結果、磯建株式会社、高塚建設株式会社、野口機設工業株式会社の3社が受注されたわけであり。工事期間は平成30年7月31日でございますが、請負業者は当該工事につきまして信義則に基づき誠実に請負工事を履行する義務を負っております。私としましては、小島議員が述べられたようなうわさは聞き及んでおりませんし、事実関係について何の把握もしておりませんので、ペナルティー等に対する意見は差し控えさせていただきます。

八千代工業団地推進につきましては、今後も県開発公社と連携をとり、万全の体制で造成工事の完成、企業の立地、操業開始と手順を踏んでまいりますので、改めてご理解、ご協力のほどをお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 以上で11番、小島由久議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（上野政男君） 次回は、あす午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時04分）